

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>企業の保養所を転用した建物で、別荘地の一角に位置している。手入れの行き届いた庭園や豪華な建物は、介護施設としての改修(スロープ・手すり・階段昇降機等の設置)が行われており、安心してのんびりとリゾート感覚で過ごせるホームとなっている。</p> <p>法人は幼児・高齢者福祉を幅広く運営しており、職員への教育もしっかり行なわれている。その中からグループホームに合った職員を配置して穏やかでゆったりとした介護が進められている。ホーム単独での各種行事の他、併設通所介護や近くの系列介護施設の利用者との交流・行事参加も多く、楽しみの多いホームとなっている。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	母体(社会福祉法人)の理念は施設内に掲げられているが、グループホーム独自の理念(方針)の明示がない。『敬意を持って・個性を生かし・ぼちぼちと』を指針に介護が実践されている。せっかくのホーム方針を入居者・家族にも知って貰える様に、ホームゾーン等への明示を工夫して欲しい。
運営理念	
II	特に改善点なし。
生活空間づくり	
III	介護計画見直しは、6ヶ月となっている。入居者の状態に添って随時見直されている様子は有るが、計画書への記録が無い。次期介護計画書作成へ繋げる為にも見直し時には、介護計画書への追加記入をして欲しい。(変化の無い入居者でも3ヶ月に1回程度の見直しが望まれる。)
ケアサービス	
IV	注意の必要な物品の管理について、刃物が誰でも・何時でも使える所に置かれている。危険性の無い状態がいつまで続くか問題である。思わぬ危険を回避する為にも、使い終わったら入居者の手の届き難い場所への保管が望まれる。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	6	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

# 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			社会福祉法人の理念を基本にホームの特質に添った理念・方針が明確化され、日々の介護に活かされている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		居宅介護支援・訪問介護・通所介護等の事業を併設しており、母体(社会福祉法人)の理念は掲げられているが、ホーム独自の理念は明示されていない。	『敬意を持って・個性を生かし・ぼちぼちと』をホームの介護方針にケアが実践されている。そのホーム独自の方針も入居者・家族に伝わるよう、ホームスペースに明示する等、工夫をして欲しい。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			重要事項説明書に明記され、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			在宅介護支援センターも併設しており、地域の自治会・民生委員との情報交換は、密に取られている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			3	1	0		
		<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			企業の保養所をケアサービスセンターに転用した建物で、植え込みのある立派な玄関まわりになっているが、一歩入れば生け花や装飾品で威圧感の無いように工夫されている。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			保養所転用の為、共用空間は全て広すぎる感はあるが、一階の庭園を望む広い食堂・居間には、ソファや椅子・ミシン・オルガン等が置かれ、入居者の手作り小物も随所に飾られており、安らいで過ごせる配慮が成されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			一階の広い食堂・居間と共に二階の居室スペースにも、全員が集まってテレビを見たり談笑をするコーナーが作られており、所々で自由に過ごせる様になっている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			旅館の一室を思わせる床の間・広縁・ベランダ付きの居室で、各自ベッドや家具を持ち込み、思い思いに使用している。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			各所に手摺・スロープ・階段昇降機が取り付けられ、自室のベランダには、低い物干し竿も設置されて自立を補う環境整備が成されている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室には、手作りのネームプレートが掛けられ、トイレ等にもわかり易い表示が成されている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			居室は障子・カーテンで光の調節が出来、一階居間は吹き抜けになっており二階フロアまで光が届き明るい建物となっている。会話等の音に関しても、違和感が無かった。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			全館一括の空調設備で各室ごとに調整出来る様になっており、適切に管理されている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			一階・二階の居間には、見やすい掛け時計や手作りカレンダーが掲げられ、当日の目印(キューピー人形)が付けられており、日・時への認識確保に工夫が見られた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			居間には、足ふみミンが置かれ手芸等に重宝されており、華道・茶道・野菜作り等々にも入居者の活動に添った物品が用意され、随時提供されている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			一人ひとりに合った緻密な介護計画が作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			入居者には、担当職員が決められ注意深く見守られており、ケア会議で入居者一人ひとりの介護方針が検討され計画がたてられている。計画書は、職員机の上に置かれ、必要に応じ見られる様になっている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問時や入居者との会話の中から要望・意見をくみ取り、計画時の課題として検討し反映を図っている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		介護計画書の見直しが、6ヶ月と成っている。入居者の状態に添って随時検討見直しはされている様子だが、計画書への明記が無い。	次期計画書作成の為に随時見直し時の記録を計画書に書き込み残して欲しい。(変化が無くても3ヶ月に1回程度の見直しが望まれる)
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			昼・夜を通し、一人ひとりの記録が克明に記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			業務日誌・引き継ぎミーティング・連絡帳(確認印有り)で確実な申し送りが成されている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			全職員とケアマネージャーを含めたケア会議とホーム運営を話し合う定例会議が毎月1回行なわれており、議事録も整備されている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			介護方針にもなっており、入居者の言動から信頼関係の深さが感じられた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			ゆったりと和やかな対応が成されていた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			職員は、入居時の聞き取りや生活する中で知り得た生活歴を共有しており、時々に応じ特技が発揮出来る様に支援されている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者の一日の生活パターンは、ほぼ決まっている。それを基に一人ひとりのペース・要望に添った介護がなされている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日常生活の中では、絶えず問い掛けて意向を聞き支援しており、外出(買物・散歩・外食・催し物参加等々)の希望にもきめ細かく対応している。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員は、入居者の能力を把握しており、日常生活で活躍できる場面(食事の準備・自室ベランダでの洗濯干し・野菜作り・生け花等)をつくり、見守り支援しながら残存機能を発揮してもらっている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			重要事項説明書にも明記されており、ホーム内での車椅子利用者も無く、身体拘束のないケアが実践されている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			建物が広く、通所介護と併設しており通所利用者の管理の為、玄関は施錠されていた。しかしホームスペースは一・二階に分かれているがエレベーターも入居者が自由に操作し移動しており、広い庭にも出られるようになっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。		○		食器は全てホームの備品が使われている。	一般家庭でも箸・茶碗・湯呑は専用品が使われている事が多い。陶器で上質の器が使われているが、専用品を使う事で身体にも馴染み、認識力保持にも繋がると思われる。
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。		○		入居者が手分けをして盛り付けや食卓準備をしており、汁物・ご飯は各自、好みの分量を盛り付ける事になっている。糖尿病の人も自覚を持って盛り付けており満足の出来る支援となっている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		栄養士が献立をたてており、バランス・摂取カロリーも適切に管理されている。摂取量も日々記録されている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		職員は、入居者の間に入り一緒に食事をしながら、気配りの有る穏やかな介助が行なわれていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。		○		職員は、排泄チェック表を基に入居者の排泄パターンを良く把握しており、おむつ使用者は無く、リハビリパンツも昼1名・夜2名が使用しているが、誘導で極力自立出来るよう支援されている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。		○		職員は早めの声掛け・誘導を心掛け、失禁の無い介助が目指されている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		毎日午後には、準備が整っており希望に合わせた入浴支援が成されている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)		○		カットは、経験の有る職員が無料で行なっており、パーマ・髪染めの希望には、職員の付添い支援が成されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			全員、身綺麗であった。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			日中の活動に気を配り、眠れない時は事務所で話をする等、極力眠剤に頼らない睡眠の支援が成されている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			現金所持者(2名)には、希望に添って買物に付添い、見守り支援がされている。他の入居者には、預り金から一緒に支払うよう介助されている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事の準備・生け花・野菜作り・手芸等、得意な人が率先して行なえるよう、職員が上手く出番を作っている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			施設長(看護師)や併設通所介護の看護師が即応できると共に、往診可能な内科医・総合病院・歯科医も協力医療機関として確保している。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者の容態を良く把握した併設通所介護の看護師(ホームケア会議にも出席)が、家族・主治医と連携をとり善処している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			全員通院しており、定期的に主治医の健診(胸部・血液)を受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買物・散歩・家事と共に併設通所介護のリハビリ機器を使い身体機能維持・向上が図られている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者は、年齢順に姉妹感覚で生活しており、トラブルは少ない。ちょっとした意見の相違は有るが、入居者同士や職員が聞き留める事で解決に到っている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			入居者各自の習慣に合わせた支援を基本に、夜間は入念な歯磨き・義歯の手入れを促している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			投薬は、看護師(通所介護)が処方箋と突合せ、効能を確認し管理している。配薬は、夜勤者が翌日分を準備し、食堂に置かれ適切に服薬支援が成されている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			全職員が対応出来るよう、消防署の救急講習や勉強会が定期的実施されている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			法人に安全衛生委員会が有り、看護師(併設通所介護)の指導の基、時々合わせた予防対策が行なわれており、マニュアルも整備されている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			地元の情報を収集し、外食・近隣のお祭り・公民館の催し・朝市等に頻繁に出かけている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			入居者の日常を知ってもらう為、毎月一回家族を招きホームパーティーを開いている。居室には客布団も用意されており、家族の宿泊にも対応している。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			施設長にホームの管理は一任されている。法人代表を含め毎月一回本部で施設長会議が有り、サービス向上の意見交換が忌憚なく行なわれている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			定例会議・ケア会議・日々のミーティングで絶えず意見交換が行なわれ、現場の声が活かされている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の希望に添ったローテーションが組まれている。急な休みにも交代要員の補充体制が出来ている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			外部研修(法人内研修会・グループホーム連絡会・県社会福祉協議会研修等)には、可能な限り参加している。研修内容は、定例会議や回覧で周知を図っている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			併設や近隣に系列ケアサービス事業所も多く、職業上の悩みはスペシャリストに気軽に相談出来る体制が出来ており、親睦会も催されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			ホーム職員・ケアマネージャー・看護師の3者が本人・家族に面談をし、ホーム職員による判定会で検討され決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族と十分な話し合いの上、退居後の受け入れ体制を整えている。(退居者2名は、系列老人保健施設へ入所。)	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内の清掃は行き届いており、調理用品は通所介護の調理室で調理師が適切に処理しホーム専用キッチンで使用するよう、システム化されている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		薬・洗剤は適切に保管されているが、刃物がガラス棚とシンクの引出しの誰もが手の届く所に置かれていた。	危険性が無い状態が何時まで続くか問題である。危険回避の為に使い終わった刃物は、入居者の手の届き難い所への保管が望まれる。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			ヒヤリ・ハットを含め事故記録が状況・原因・再発防止策まで、克明に記録されている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			9	1	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			依頼書類の提示、情報提供に積極的に応じてもらった。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に明記されており、説明もされている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			毎月一回ホームパーティーを催しており、家族を招待し話し合いの機会を持っている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			家族への月例報告に、担当職員のコメントが添えられて送付されている。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			入居時の話し合いで定められた方式で個別袋に預り、出納を記録している。出納帳の確認を受け補充をしてもらっている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			同一施設内に在宅介護支援センターを受託しており、市との連携は深く、地域の介護福祉に共に取り組んでいる。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			別荘地の一角に位置しており、近隣住民は少ないが、併設通所介護や近くの系列介護施設の利用者との交流が頻繁に行なわれている。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）	○			公民館の催しに出掛けたり、警察の巡回や消防署の防災訓練や緊急救命講習を受け、理解・協力の拡大を図っている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			ヘルパー養成の実習生の受け入れや登録制でボランティアの受け入れを行なっている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。